



考古館

考古館の常設展示室では、市内で出土した旧石器時代から江戸時代までの出土品約600点を19のコーナーに分けて展示しています。



重要文化財「愛媛県朝日谷二号墳出土品」を特別公開します

市内では最も古い、古墳時代初期(3世紀)の前方後円墳にお供えされていた、豊富な副葬品を見に来ませんか。中国製の銅鏡や刻印の入った鉄鏃など、国内でも出土数が少なく珍しい資料を見るチャンスです。

日時 7月11日(土)～8月30日(日)9～17時(入館受け付けは16時30分まで)

会場 考古館(南斎院町)特別展示室

内容 市内の遺跡からの出土品として初めて国の重要文化財(考古資料)に指定される「愛媛県朝日谷二号墳出土品」を、展示会「掘ったぞな松山2020」で特別公開します。

このほか展示会では、昨年度に発掘調査した下難波腰折遺跡の須恵器やヒスイ製の勾玉、久米高畑遺跡の調査報告書に掲載した土器・石器なども展示します。

料金 無料



愛媛県朝日谷二号墳出土品

瀬戸内海を一望できる朝日ヶ丘の大峰ヶ谷丘陵の尾根上に築かれた、全長約25mの前方後円墳から出土しました。朝日谷二号墳は、前期古墳の墳丘構築方法、埋葬施設、副葬方法などの詳細が把握できた学術上重要な遺跡です。

大連古代ハス

考古館の玄関先では、中国の大連市で出土した約1,000年前のハスの種子を発芽させた「大連古代ハス」を育てています。7月下旬ごろまで美しいピンク色の花が見られます。



関市考古館 ☎923-8777 ・ ☎925-0260

消毒用アルコールの貯蔵や取り扱いに注意しましょう

新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染拡大防止対策で、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。消防法に定めるアルコール類は火災や爆発の危険性があり、貯蔵や取り扱いには十分な注意が必要です(エタノールの引火点は13℃)。アルコール類を貯蔵、取り扱う場合は、その数量によって消防法や市火災予防条例で基準が定められているほか、許可や届け出の手続きが必要な場合があります。

【アルコール類を貯蔵・取り扱う場合の適用法令など】

貯蔵・取り扱い数量	400ℓ未満	400ℓ以上
適用法令	市火災予防条例	消防法
必要な手続き	少量危険物貯蔵取扱届出 【事業所で貯蔵・取り扱う場合】 80ℓ以上400ℓ未満 (80ℓ未満は届け出不要) 【個人の住居で貯蔵・取り扱う場合】 200ℓ以上400ℓ未満 (200ℓ未満は届け出不要)	・危険物製造所等設置許可申請 ・危険物仮貯蔵・仮取り扱い承認申請 (10日以内に限り)
受付窓口	所轄消防署	消防局予防課

※アルコールの含有量など製品に関する情報は、各メーカーなどに問い合わせてください

関(消)予防課 ☎926-9217 ・ ☎926-9163

火気厳禁 火気の近くで使用しない。



直射日光

容器の設置・保管は、直射日光が当たる場所や高温となる場所は避ける。



詰め替え時の注意

容器に詰め替える場合は、漏れ、あふれまたは飛散しないようにして、詰め替えた容器に“消毒用アルコール”や“火気厳禁”などの注意事項を記載する。



落下注意

容器を落下させたり、衝撃を与えたりしないように気をつける。



詰め替え時の換気

室内の消毒や容器の詰め替えなどで、アルコールの可燃性蒸気が滞留する恐れがある場合には、通気性の良い場所や換気している場所で行う。



住宅火災が多発しています

住宅火災を未然に防ぎ、いのちを守るための **7つのポイント**



3つの習慣

- 習慣1 寝たばこは、絶対にやめる。
- 習慣2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 習慣3 ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 対策1 住宅用火災警報器を設置する。
- 対策2 防災品を使用する。
- 対策3 住宅用消火器などを設置する。
- 対策4 隣近所の協力体制をつくる。

ちょっとした不注意から火災は発生します。

大切な命とわが家を火災から守るために、火の取り扱いには十分注意してください。

関(消)予防課 ☎926-9247 ・ ☎926-9163